

中野区教育委員会会議録 平成21年第12回定例会

○開会日 平成21年4月17日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時01分

○閉 会 午後 0時00分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○出席理事者（7名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
教育長	菅 野 泰 一

○傍聴者数

5人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第25号議案 第20期中野区社会教育委員（補欠委員）の委嘱について

〔報告事項〕

（1）委員長、委員、教育長報告事項

4／13 日本学校保健会について

4／14 学校定期健康診断について

4／15 定例校長会について

4／15 民生委員会長協議会との懇談会について

（2）事務局報告事項

①平成21年度校庭芝生化（北原小学校）の実施について（教育経営担当）

②丸山小学校体育館等改築基本設計について（学校再編担当）

〔協議事項〕

（1）新たな中野の教育に向けた検討について（案）

（2）「中野区教育ビジョン（第2次）」の策定について

（3）教科書採択のスケジュールについて

午前10時01分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

まず初めに、今月の4月11日に山田正興委員が教育委員会委員に再任されました。本日が再任されてから最初の教育委員会になりますので、ここで一言ごあいさつをお願いい

たします。

<委員就任あいさつ>

山田委員

おはようございます。ただいまご紹介いただきました山田でございます。

4月11日に再任いたしました。思い起こせば、平成15年6月に教育委員に就任して、はや6年たったわけでございます。その間、教育ビジョンの策定ですとか小中学校の再編計画などに携わってまいりました。今後も中野区の教育行政、まだまだ課題が山積している時代でございます。中野区で子どもを産み育ててよかった、中野区に暮らしてよかったと思われる地域社会をつくり、その社会づくりのために貢献したいと思っておりますので、今後とも皆様方のご協力、ご指導いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

大島委員長

ありがとうございました。

それでは日程に入りますが、お手元の議事日程でございますように、本日審議予定の第25号議案は人事に関する案件ですので、非公開での審議を予定しています。したがって、先に報告事項、次に協議事項と進め、最後に議決案件の順に議事を進行させていただきます。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

ではまず、委員長、委員、教育長報告です。

では、私からですが、今週は4月15日に、校長、園長先生の集まる校長会という会議が定例で行われているんですけれども、その新年度の第1回ということで、その一番冒頭のところで区長さんや教育委員がごあいさつをするということが恒例になっておりまして、私とほかの教育委員の方と皆さんであいさつをさせていただきに出席してまいりました。

お顔がもうおなじみの先生もいらっしゃるし、全く初めてお目にかかるという先生もいらっしゃいましたけれども、やっぱり幼稚園、小学校、中学校の校長先生たちが一堂に会すると大変迫力があるということでございまして、区長さんもまた教育にかけるという意気込みを語られましたし、私たち教育委員会も校長先生をいろいろサポートして教育のために頑張っていきたいというようなことをごあいさつで申し上げてまいりました。

私からは以上です。

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も定例校長会に参加しました。あとはございません。

大島委員長

高木委員、お願いいたします。

高木委員

私も、15日水曜日、定例校長会のほうに出席しまして、ごあいさつさせていただきました。

以上でございます。

大島委員長

では、山田委員、お願いいたします。

山田委員

4月13日に、私は日本学校保健会というところで会報編集委員をやっているんですけども、その会議がございました。その中で、ことしからこの4月1日に施行されました学校保健安全法の中で、学校の安全ということで、学校長が関係機関と連携をとりながら子どもたちの安全を期すという条項が入ってきているんですけども、中野区の今の取り組み、例えば東京都のレベルだと思いますけれども、各警察署からスクールサポーターが配置されていて、それと教育委員会と連携していて、また教育委員会から学校にいろんな不審者情報などの情報が伝わる、こういったシステムを持っているところは全国では非常に少ないと思います。私がそういうふうにお話ししましたところ、全国の日本学校保健会、全国のところから養護の先生が来られているわけですけども、そういった取り組みを先駆的にされているということに対しては、非常に驚きを持たれたといいますか、すばらしいことをされていますねということがございました。

そういった中では、この東京都の取り組みといいますか、中野区の取り組みは一步先を進んでいるのかなと思いますけれども、そういった中で今後も子どもたちの安全ということが大切なことではないかなと思ひまして、そういったことをご紹介させていただきました。

また、そのときにご出席いただいた養護の先生から、最近どうも子どもたちが朝礼とかすると立ちくらみがしたり座り込んでしまう子どもが多いんだという話がありまして、確かに今の子どもたちの健康上の問題とか生活のリズムの問題というのはやっぱり大きな問

題なのかなと思いながら、今、中野区で朝礼のあり方ってどうなっているのかなということがちょっと頭をよぎりましたので、また今度少しその辺を教えていただければと思っております。

翌14日、学校の健診がいよいよ始まりまして、学校の健診は6月30日までに行いなさいという法律上の定めがありますので、各学校医、今忙しい時期であります。そんな中でちょっと気になりますのは、この4月に入ってもインフルエンザ様疾患で休んでいる子どもさんがいらっしゃるんです。実は、この地域でまだB型のインフルエンザが時々出ていまして、どうもお子さんとお母さんがかかっているケースがあつて、4月になつてもインフルエンザが消えないというのは、ちょっと例年とすれば非典型的なことかなと思つて心配はしているところですが、少し患者さんの発生数は減ってきていると感じております。

私からは以上でございます。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

4月15日に、民生児童委員の会長会の代表の方、10人ぐらいですけれども、教育長との懇談をしたいということで、懇談の機会を持たしていただきました。これは民生児童委員というのは、やはり学校の中でさまざま課題のあるお子さんについて、民生児童委員を介してさまざま家庭の状況でありますとか、あるいは地域の資源というんですか、さまざまな方々との結びつきなどについて、学校のほうからお願いするということがありますし、そういう面では学校と非常に連携をとっていかなきゃならないという、そういう立場にあるんですけれども、そういう中で中野区の特徴としては三者協というものをやっております。三者協とは、民生児童委員、それから児童相談所、それから子ども家庭支援センター、それから学校と4つあるんですが、実は以前は子ども家庭支援センターがなかったので三者協という名前なんですけれども、それを秋ごろですけれども、民生児童委員ほとんど集まりまして、児童福祉士、それから学校の生活指導主任を中心とした教員が集まって、地区ごとに分かれて情報交換するというようなことをやっております。最近、学校のほうからの出席が少ないということで私が言われておりまして、以前からも言われているんですけれども、きのうもそんなお話をいただきました。確かにその中でいろいろな理由があるんですけれども、新学習指導要領などさまざま学校でのいろいろ教員の多忙感というのが

ふえてきまして、なかなかそういうことできようは出られないとかいうことも出てくるようでございます。その辺も含めまして、これはやはりせつかく民生児童委員と連携をやっているわけですから、私のほうからも十分またお話しするという話をしております。

それから、民生児童委員の皆さんは、この5月ぐらいにその地域の方々の民生児童委員が集まって、その地域の学校を訪問するというをやっております。ことしにつきましても5月に各学校を訪問したいのでよろしくと、私のほうからも言うておいてくれというようなお話もありまして、またそれにつきましても学校のほうに伝えていきたいと思っております。

私からは以上です。

大島委員長

それでは、各委員からの報告につきまして、ご質問とかご発言はございますでしょうか。

どうぞ高木委員。

高木委員

先ほどの山田委員の小中学校の朝礼の話ですが、先日子どもの学校の朝礼をちょっと見る機会があったんですが、やはりちょっときょうは、きょうはというか長いなと思ったら、何人か先生に抱えられて保健室にという感じですね。自分が子どもころを考えると、例えば6月なのに急に暑くなったとか、そういうときはぐあいが悪くなる子どもがいたと思うんですが、4月ぐらいの気候がいいときに、10分ぐらいで結構やっぱりばたばたはいませんが、何人か連れていかれている。やはり朝ご飯を食べていなかったり、そういう感じですね。ですから、統計的にちょっと見たわけではないんですけども、昔、昔と言うと私が今45歳ですから、三十何年前と比べるとやはり子どもは運ばれやすくなっているという実感がございます。

山田委員

学校の現場でそのようなことが起きているということは、やっぱりお子様たちの健康ということが心配になりますよね。ですから、やっぱり生活のリズムといいますか、文科省が盛んに言っている早寝、早起き、朝ご飯ではないですけども、そういった基本的な生活習慣、そういうものを早くにきちんと家庭と学校が一緒になって確立するようなことをしていかなきゃいけないのかなど。もちろん学校に入る前からそういうことができれば一番望ましいということはあるんじゃないかなと思って、私も非常に心配しているところであります。ありがとうございました。

大島委員長

私も今のことが気になりましたんですが、ちょっと山田委員のお話にもありましたけれども、どうなのでしょう、各学校に朝礼のときに子どもさんがぐあい悪くなるというような例が多いのか、統計をとったりしているわけでもないから、なかなか数字で報告しろといってもそんなに明確に出てくるものではないかもしれないんですけども、何らかの形でちょっと実態を調べることができたらなというようなことをちょっと考えましたので、どういう形でできるのかも含めてちょっと考えていただけたらなと思っておりますが。

山田委員

そのときに、その委員会の中で話したときには、学校の中では朝礼を体育館で行うとか、校庭で行うときには座ってやるとかいうことを行っているところもあるということではあるんですけども、それは一つの予防策であって、実は朝礼というものの意義とか、何分間か人の話をきちんと聞ける姿勢とか、そういったことの指導があって、なおかつその上で予防策って出てくると思うんですけども、その辺はいろいろ議論のあるところだなと、そういうようなことを対応している学校もあるというふうなことが出されました。

大島委員長

はい、どうぞ、指導室長。

指導室長

今お話がございましたように、子どもたちの実態として、長く同じ格好をしている、例えば立ち続けるとか座り続けるとか、いすに座り続けるとかということが物すごく不得意になっていると。その原因は、山田委員からもお話がありましたように、朝ご飯を食べないとか、常に貧血ぎみとか寝不足とか、とにかく生活のリズムということが物すごくあるんだと思います。何らかの形で調査をいたしまして、また改めてご報告をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大島委員長

はい、わかりました。よろしく願いします。

どうぞ飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

話を長くしちゃっていいですか。

今、言われたように、朝礼のときに倒れるとかというのは、やっぱり時期的に言うと新学期、4、5月から梅雨どきの暑いときという、それを過ぎると減ってくることは減って

くると思うんです。それは新入生などは体力がついてくると、そういうふうは今室長が答えたようになってくるとかということもあるんですけども、だから全体的には生活のリズム、低血圧だったり何かそういうことが影響して、そういう子がふえているというのもあると思いますが、やっぱり運動させて体の状態をよくしていくということが一番大事だと思うんです。だからあとは、たまに大きな事故になることがあるので、倒れるとほとんど今の子は頭から、顔から打っちゃう。私もそういう経験がありましたので、私じゃなくて子どもがね。顔をばあんと床にぶつけちゃうんですよ、手が出ないで。ですから、危ないと思ったらその場にすぐ座りなさいという指導を徹底してもらうことが、まずは事故を防ぐ意味ではいいと思うんです、自覚して。私も中野に来て、この前行った中学校では、式のとときに発見してすぐ私が出て行って、来賓で出たんですけども、前からとめたことがありましたけれども、そういうことをそういう全体ときには結構ありますので、だから周りで気をつけてあげて、あとはなるべく訓練させるというような、体を動かせるということが大事だと思うんです。

どこまでやるか難しいと思うんですが、室長が言われるように、高校生で電車の中で座っているわけですから、ホームどころか電車の出入り口に混んでいたって座っている人もいますし、耐性がないわけですよ。だから、非常にもう体力のない者と、意識的にもうしんどいなと、かったるいなというのが先になっちゃって、お客さんがいっぱい乗ってきたって床に座っていますから、女の子だって五、六人、そういうのをよく見かけますということですので。

大島委員長

では、この問題はよろしく願いますということで、ほかにございますでしょうか。

<事務局報告事項>

大島委員長

ほかはないようでしたら、事務局報告に移ります。

初めに、「平成 21 年度校庭芝生化（北原小学校）の実施について」の報告をお願いいたします。

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

それでは、「平成 21 年度校庭芝生化（北原小学校）の実施について」ご報告を申し上げます。



芝生化の目的については、ここに書いてあるとおりに、地球温暖化防止に向けた取り組みを進め、なおかつ環境教育の拡充ですとか、子どもの屋外活動の充実などを目的にして芝生化を実施してございます。

20 年度まで6校の芝生化を完了してございまして、21 年度につきましては北原小学校1校の実施という形になります。北原小学校の芝生化につきましては、昨年の11月10日と、今年になりまして3月9日と、きのう4月16日、3回ほど地域の説明会を行いまして、地域の皆さん方からいただいた意見を取り入れながら、この北原小学校の実施について案をつくったということでございます。平成21年度の実施校につきましては、北原小学校ということでございます。

裏面をごらんをいただきたいと思いますが、北原小学校の全体の図がございまして、左上の約90平米と、それから右下の砂場あるいは遊具等がある約180平米を除いた全面の芝生化ということで実施をいたします。

芝の種類等でございますけれども、夏芝を常用いたしまして、最初に全面的に夏芝の種を植えて、夏芝が枯れる冬場のみ1年物の冬芝を使用するというところでございます。

工事期間等でございますが、工事期間は7月の下旬から9月の中旬、これは夏芝を全面的に植えるということでございます。その後、冬芝をまたその上に植えていくわけですが、その間、通常は全面的に3週間ぐらいということなんですが、この北原小学校につきましては、さらに冬芝を植えることによりまして、校庭が全面的に使えなくなるということに配慮をいたしまして、冬芝の植える部分につきましては、2回に分けて実施をするというふうを考えてございます。まず、9月の下旬から3週間につきましてはトラックの内側です。裏面をごらんをいただきたいと思いますが、トラックの内側約800平米を最初にやりまして、その後、10月の中旬から3週間、トラックの外側を実施するというところで、いずれにいたしましてもこの期間全面的に使用できないということではなくて、少なくとも半分は使えるということで考えてございます。これら地域の皆さん方あるいは学校側からのいろいろな要望にこたえるという意味で、今回はこういった手法を取り入れたということでございます。全面利用開始につきましては11月の上旬ごろを考えてございます。

所要経費でございます。6,440万円、内訳といたしまして工事費が6,090万、備品購入費等が350万ということでございます。

維持管理組織の設置ということですが、芝生の維持管理に当たりましては、PTA、町

会、利用団体等に呼びかけをいたしまして、維持管理組織を設置をするということがございます。

今後の対応でございますけれども、校庭開放利用団体との意見交換や地域の利用実態などを留意をいたしまして、関係者の理解を得ながら実施をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

大島委員長

では、今の報告につきまして、質問、ご発言はありますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

2点質問したいと思います。

芝の種類ってあるんですが、細かい種類をお聞かせ願いたいんですが、夏芝の種をまくとおっしゃっていましたが、私は夏芝なので高麗芝なのかなと思ったんですが、具体的な品種。

あと、トラックの内と外で2回に分けてやるということなんですが、冬芝に変えるのを、ウインターオーバーシーディングが9月下旬からだとかかなり時期的に早いので、まだ夏芝がかなり盛んだと思うんですよ。そこで切りかえってかなり無理があるんじゃないかなと思うんですけれども、大丈夫なんですか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

まず、芝の種類でございます。夏芝はティフトン、冬芝につきましてはペレニアル・ライグラスということでございます。

時期的なものですけれども、地域との関係でこういう形にしたんですが、技術的には問題ないというふうに技術者のほうから言われてございますので、その辺については大丈夫だというふうに認識をしています。

大島委員長

ほかに。はい、どうぞ、山田委員。

山田委員

校庭の芝生化をするときに、校庭開放利用団体とのことが以前も少し協議になったと思

うんですけれども、北原小学校については、住民の説明の中で何かそういったことの調整ではありましたでしょうか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

利用団体にもお声かけをして説明会等のご案内を差し上げておりました。特にその利用団体から反対等の発言はなかったというふうに考えております。できるだけこういったことで校庭の使用できる期間を長くするというようなことも工夫もさせていただきましたので、今回については利用団体の方もご理解をいただいているというふうに考えています。

大島委員長

はい、どうぞ。

山田委員

もう一点です。経費のことですけれども、芝生化については東京都の補助があるかと思いますが、屋上緑化についてはどのようになっていますか。

大島委員長

はい、どうぞ。

参事（教育経営担当）

屋上緑化につきましては、補助は出るということです。

山田委員

ということは、東京都の補助は今まだ100分の100ということで続いているんですか。

参事（教育経営担当）

はい。

山田委員

ありがとうございました。

参事（教育経営担当）

北原小学校につきましては、この校庭の芝生化と屋上緑化を一緒にやるという、それで補助金が出るということです。

大島委員長

ほかにどうですか。どうぞ飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今、山田委員から質問がありました学校を校庭開放等で利用している団体の意見が昨年まではかなり野球であるとかサッカーであるとか、具体的に申すと芝生化されるとなかなかできにくいのでという、そういう意見が強かったと思うんですが、それが何かうまく調整できてきているのかなという気がします、そういう校庭開放を主としてたくさんやる学校は余り芝生化しないで、そうでないところはやるのか、何かそういうイメージがあるのかどうか一つあります。

それで、なぜそんなことを申し上げているかという、芝生化をするときに、学校全体でその学校の子どもたち全部が使うわけですから、余り校庭開放のサッカーとか野球だけの団体の意見で反対されてしまうと、ほかの子がどうでしょうかと私は思うんです。つまり、もともとサッカーとか野球とか好きな子は運動が好きで一生懸命やると思うんですが、学校全体で考えると、ちょっと表に出るのはねとか、運動は苦手なんだけれどもねという子もたくさんいるわけですよ、それはさっきの倒れる子じゃないけれども。だけれども、そういう子の体力向上を考えたときに、芝生化してよかったのか悪かったのか、体育の時間に使いにくいのか、あるいは積極的に外で遊ぶようになったのか、そういうメリットの部分も考えながら説明をしていかないと、そうでないと大変だ、やれないということばかりになってしまうので、何のためにどういうふうに学校を使うためにそうしているのかというところの調整がどうなっているかなというところはちょっと心配しているんですが、今までの去年までの意見との関係で。

以上です。

大島委員長

どうぞ、教育長。

教育長

経過としては私のほうが長いというか、やっておりますので、私のほうから説明させていただきます。

北原小につきましても、利用団体から、やはりいろいろ使いにくいということで調整が相当必要だったということは間違いございません。ただ、あそこはたまたまサッカーしかなかったんです。野球がありますとかなり厳しい。つまり、野球は芝生にしますとゴロが不規則バウンドしますので、なかなか野球の団体が使っている学校は非常に難しい部分がございます。

では、学校の体育のときにどうかということですが、これにつきましても、学

校は必ずしも芝生化が非常にいいというわけでもない。理由は、本当にさまざまなんですけれども、例えば芝生化にしますと走るのにきちんと走れないというんですか、徒競走をするときに遅くなっちゃうとか、それから使えない時期がかなりあると運動会の練習に差しさわるとか、そういうのもありまして、学校としても物すごく賛成、という感じでもない中で、しかしやはり芝生化のメリットはたくさんおっしゃるようにございますので、そういうものを勘案しながら中野区としては芝生化を進めていくと。

それに対していろいろ課題はあるかもしれないけれども、いい面を生かしながら、後でいろんな意見を聞きながらやるので、芝生化について進めていくことに協力してほしいという、そういうようなどちらかというところという感じでやっております、なかなかこれまでもそうですし、これからも芝生化を進めていくに当たっては、利用団体、それから学校との調整というのは、かなり大変というか力を入れていかなければ、そんな簡単にさっと全部できるという、そういう状況にはないというふうに考えております。

大島委員長

ほかに。はい、どうぞ。山田委員。

山田委員

もう一点よろしいですか。今教育長がおっしゃった芝生化のメリットの一つの中に、子どもたちのけがの状況がどうであったかという一つの評価の基準として、ぜひ北原小学校の今の状態での子どもたちのけがの状態と、芝生化した後での子どもたちのけがの状況というのが、何らかの形で評価するような指標ができれば、一つ大きなこういふことで芝生化するとということが出てくるのかなと。私たちもその芝生化するとクッションになって大きなけがが減るんじゃないかということは想定はするんですけれども、実際に数字としての評価が出ないとなかなか言いあわせない。その辺についてぜひお願いをしたいと思います。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今回、北原小学校ということで、中野区内で校庭が一番狭いので、全面という形でやるというのにつきましては初めてという形になりますので、その意味でも、今、山田委員がお話しいただいたけがの部分については、統計的に少し探してみたいなというふうに思っています。

大島委員長

はい、どうぞ。飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

サッカー、野球と考えるとちょっと難しいかなと思うんですが、全面芝生化ではなくて、教育長が言われるように走る基本を教えたいということであれば、芝生を植えないところを残してそこで走られるという、どこでしたか、武蔵台、どこでしたか、直線で残したところがありましたね、校庭の端。

参事（教育経営担当）

若宮小学校です。

飛鳥馬委員

若宮でしたか。広ければそういう方法もできると思うんですけども、こういう狭いところでも、例えばこういう意見は出ないんでしょうか。国立競技場じゃないけれども、真ん中は芝生化するけれども、トラックはしないとか、そういう何か案ですね。あるいは、周りはするけれども、真ん中に一直線で 50 メートルでも直線ラインだけはしないとか、そういう何か工夫して走ることがきちっとできる、指導できるという、そういうアイデアがあってもいいのかなという気もしないではないんですけども、ただ芝生化全面だというのではなくて、今思いついたんです……

教育長

50 とれないですね。

参事（教育経営担当）

30 メートルだと思います。

飛鳥馬委員

50 メートルではなくていいと思うんです。走る基本を教えたい、30 でもいいと思うんですよ、それは、競走ではなくて。そう言うと、いや、狭い学校でリレーとかトラックを走るんだよねと言われると、ちょっとトラックをそうしないとあれだけれども、そうではなくて走る基本という、足首をしっかりしたいとか、そういうのであればそういう折衷案を考えることも可能なのかなという気もしないのではないのですが。

大島委員長

はい、どうぞ。

参事（教育経営担当）

今回、その手法についてはいろいろ考えてやりました。ご意見もいろいろ出ました。その中で、やっぱり芝生化のいいところを生かしていくという意味では、この小学校については全面的な芝生化のほうがいいだろうというような判断で行っています。これからさらに芝生化を進めていく中で、その学校の状況に合わせた形で考えざるを得ないというふうには思っていますが、この北原小学校につきましては全面芝生化ということで実施をしたいというふうを考えています。

大島委員長

そのほかございますでしょうか。

では、ないようですので、次の報告にまいります。

次は「丸山小学校体育館等改築基本設計について」ということでご報告をお願いいたします。

どうぞ。学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

学校再編担当から、「丸山小学校体育館等改築基本設計について」このたびまとまったのでご報告させていただきます。

この丸山体育館改築につきましては、平成 20 年 11 月 21 日の当委員会で改築についての目的等をご報告させていただいたところでございます。

内容でございますが、23 年 4 月に丸山・沼袋・野方各小学校統合後の統合新校といたしまして丸山小学校及び野方小学校の位置にする開校を予定いたしまして、そちらの丸山小学校の位置に開校する統合新校について、必要となる普通教室等を確保するというところで、教育環境の充実を図るため体育館を改築して必要な施設を整備するものでございます。ここにごございます普通教室等確保ということでございますが、現在ございます図工室、図工室準備室、コンピューター室等を今回の体育館のほうに移し、普通教室を確保するというものでございます。

1 番の改築内容でございます。所在地、東京都中野区丸山一丁目 17 番 1 号ということでございます。内容については（2）敷地面積 1 万 3,521 平米余、（3）都市計画上の規制は下記のとおりでございます。

次に、改築場所でございます。次の 3 ページ、配置図をごらんいただきたいと思います。こちらの 3 ページ、配置図で敷地内の北西部に当たります既存体育館及び北側教室と 1 階の西門に面した昇降口を解体し、同位置に体育館等を建築するものでございます。

次に、導入施設でございます。4ページ、5ページでございます。まず、1階でございます。体育館、こちらについては舞台、放送室を含みますが、589平米余、図工室につきましては95平米余、それと図工室準備室、さらにコンピューター室といたしましては68平米余でございます。2階でございます。学童クラブ85平米、キッズ・プラザにつきましても110平米余という形で基本設計ができたところでございます。

なお、体育館につきましては、昭和39年築45年ということで、現在、現行といたしましては496平米ということでございまして、今回約93平米ほどアリーナ部分が広がったというふうなところでございます。

次に、2ページのほうをごらんください。2番の施設位置に当たり配慮した点でございます。現在ございます特別支援学級専用門から玄関ポーチまでのアプローチにつきましては、現在も送迎バス等の通行の支障がないよう、最小幅員6メートルを確保しているという現状どおりでございます。(2)でございますが、体育館の玄関につきましては、先ほどごらんいただいたとおり西門・既存校舎・敷地内からのアクセスが容易な位置に配置しているというものでございます。次に、コンピューター室、図工室、体育館、キッズ・プラザ、学童クラブについても、幅員6メートルの道路が接している西側に配置し、採光あるいは通風を確保しているというものでございます。逆に図工室、準備室、エレベーター、階段、トイレ等、居室用途としない部分については、既存校舎あるいは特別支援学級棟から近接している東側に配置するというものでございます。次に(5)のキッズ・プラザについては、学校教育と明確な分離をさせるということで、外部あるいは内部階段からの利用者の管理が行いやすい位置というところで配置をさせていただいているところでございます。最後に(6)でございますが、屋上に太陽光発電パネルを設置いたしまして、環境に配慮する設計でございます。

次に、3番目のスケジュールに移らせていただきます。本日、当教育委員会のほうでご報告させていただいた後、4月20日に文教委員会にて報告させていただくところがございます。引き続き21年5月から6月にかけて地域・保護者等への説明、そして21年度、今年度でございますが、実施設計に取りかからせていただきます。引き続き、22年から23年にわたりまして改築工事、解体工事を含みます。23年8月末の竣工予定を目指していくというところでございます。

一応資料についてのご説明は以上でございます。前回こちらのほうでご報告させていただいたという部分の1階部分と2階部分のキッズ・プラザ部分、そして体育館部分の変更



につきましては、さまざまな諸条件、広さの確保、アリーナの確保、現状より先ほど申し上げた100平米近く広げ、バスケットボールが十分にできるスペースをとる、あるいは高さについても2メートルほど高く伸ばすというような形で、利用に当たっても利便性、子どもたちが広々と使える体育館ということで、1階と2階の位置を変更させていただいたというところでございます。

雑駁ですが、以上報告とさせていただきます。

大島委員長

では、今の報告につきまして、ご質問、ご発言がありましたらどうぞ。

はい、どうぞ、高木委員。

高木委員

ちょっと図面が小さくてよくわかりにくいんですが、3ページの図面で下が北ということですね。ひっくり返して見て、既存校舎のところがちょっとL字型に欠けているような感じになっていますが、ここがその西側昇降口を壊してということなのかなと思うんですが、昇降口があって、北側が廊下になっているはずなので、ここを壊していったときに、昇降口からどういうふうに校舎に入るのか、図工室の現行のところも何か工事があるのか、そこがちょっとよくわからないのが1点。

あと、私の記憶ですと、既存校舎とのアクセスが可能にするような話だったような気がするんですが、そういう何か通路はついている、ぬれずに行けるような形にはなっていないんですか、その2点を質問します。

大島委員長

はい、どうぞ学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

まず1点目でございますが、こちらの既存校舎、北側の部分についての昇降口、先ほど申し上げたとおり、そちらについては壊すという形でございますが、委員おっしゃられた北側の廊下部分ですね、こちらについてはそのまま残すという形でございますので、その部分の通路については確保できるというふうな設計でございます。

もう一点のつなぎの部分でございます。前回、体育館と当該校舎とのつなぎという部分で、エレベーター等を設置してバリアフリー化ということで検討させていただいたところですが、そちらの建築基準法の関係でその既存校舎と体育館を接続するというようなつなぎの部分については、できないというふうなところでこうした設計、計画になってしまっ

たというところがございます。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

もう一回質問しますけれども、既存校舎の北側のところは、西側の壁は一部残るような形になるのでしょうか。私の記憶ですと、3ページのところをひっくり返して、くるっと回る階段がありますよね。そこの下の右のところに少し長方形の四角があって、この幅が多分昇降口の幅だと思うんですよ。このままずっと行くと、この形ですとそこを入ってもう一回外に出ないと廊下に行けないような形になるので、ですから既存の図工室も壊してここは全部作り直しなのか、そこら辺のアプローチがちょっとこれだとよくわからないので、多分現地説明会をやると質問が殺到すると思います。

あと、既存校舎から建物的につなぐのが難しいといった場合に、一たん外に出るような形でもいいんですけれども、何か屋根とかついてぬれずに行けるような形には、じゃ、なるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

先ほどの北側との1階部分の通路の部分で、肢体不自由児学級・プール棟がございます。そちらについて既存校舎とつながっているところがございますが、こちらについてつなぎという部分で1階についてはこの辺で確保できるというところがございます。ただ、2階については体育館、既存の校舎とつなぐ2階部分でのつながりができないという課題についてはクリアできていないという状況でございます。

あと、1階の部分の状況については、先ほど7ページ以降、6ページ、7ページ以降の東側立面、西側立面図ということでごらんになっていただきたいというふうに思いますが、南側の立面図が2階のキッズ・プラザへ通じる外階段というところのイメージでございます。したがって、こちらの図面の真ん中辺から1階部分の北側校舎のほうにつながる通路というふうな形になってございます。ずっと中に入っていて、右のほうから上のほうに階段で上がっていただくというような形でキッズ・プラザと体育館との分離を図っているというところがございます。

高木委員

ということは、一たん外に出て回らないと正面から入れない。つまり、雨のときには傘を差さないとアクセスできないという理解でよろしいのでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

一応こちらの図面上は、2階の体育館、キッズ・プラザ等に行く際には、そちらのほうで今のところ雨よけのような形で図面上はございませんが、そういったことについてはまた改めて、実施設計等の中でいろいろ皆様のご意見等を伺いながら、そういった部分で反映できるものは反映していきたいなというふうに考えてございます。

高木委員

わかりました。

大島委員長

ほかにございますか。

はい、どうぞ、山田委員。

山田委員

ちょっと基本的なことでご質問させていただきますけれども、今度この3校が2校になるということで、丸山小学校の教室のキャパシティーですね、統合したときの、それとの兼ね合いと、特別教室はこの中ではコンピューター室と図工室だけこちらへ来るということで、万が一既存の校舎を改築するようなことは想定があるのかどうかということをお聞きしたいんですが。

大島委員長

どうぞ。

副参事（学校再編担当）

一応、現行の児童数の今後の推計値ということをはかりまして、およそ統合時については15学級と想定してございます。それに基づいて現在必要な普通教室数を現行の既存棟の中でつくっていくという考えでございます。現在北側棟にございます学童クラブ、そして特別教室でございます図工室等が今回の体育館改築に伴って移るということで、その教室数を十分確保すると。さらに、少人数対応等もできる教室等にも十分配慮して工事を進めていくというところでございます。

大島委員長

はい、どうぞ。山田委員。

山田委員

もう一点ですけれども、学校の施設ですから、学校の教育にすることは大切なんですけれども、地域の方々が体育館を利用することもあるかと思うんですね。その中で地域の方たちがある程度使いやすいというようなことが今後意見として出てくるかもしれません。その辺の地域との連携のことでの設計上の配慮ということ。

もう一つは、去年から子どもたちのアレルギー性疾患の対応に対して、学校の中にシャワー室をつけたらいいんじゃないかという、それは例えば皮膚の疾患をお持ちの方たちのためにというようなことが、例えば名古屋市などはそういうのを設置をしているというようなことを聞いたことがあるんですけれども、建て直すに当たって、今度南中野中学もそうですけれども、そういった意味で建て直すに当たってはそういったコンセプトとして、子どもたちの一つの健康面と、それから地域開放ということであればそういった施設が使えるようになるということ、これについてはどうでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

現時点では、今回の改築に当たって地域開放型ということについては、私ども想定してございません。子どもたちが十分活用できるようなことで、今回のアリーナ部分等の改築、広げていくというような部分もございました。しかし、地域との連携、地域利用についても、今後6月以降、先ほど申し上げたとおり説明会等を行いまして、そういった意味でご意見等をいただいて反映できるものを反映していきたいというふうに考えてもございますが、ちょっとスペースの関係でシャワー室、更衣室等については今回の計画には反映できなかったという状況でございます。

委員長

山田委員どうぞ。

山田委員

何回も言うようですけれども、学校の施設ですから、もちろん学校の教育で使うことは確かですけれども、今後のコンセプトとして、やっぱり区民が利用しやすいような環境づくり、これは区民としての大きな財産になりますので、もちろん子どもたちのためにという視点は外さないんですけれども、それがあいているときとか、ぜひそういった視点でお考えいただくのも必要ではないかなと、せっかく建て直すわけですから、と思います。

副参事（学校再編担当）

ただいまいただいた委員のご意見、あるいは今後地域での説明に際して、教育委員会といたしまして十分ご意見等を伺いながら反映できるものは反映していくというような形で地域との連携も図れるような、地域の財産としての学校施設ということも考えていきたいというふうに思っております。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

私、ちょっとうっかりして見逃していたんですが、更衣室はないのでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

更衣室については設置してございません、この計画上は。

高木委員

小学校も高学年になってきますと、中学年ぐらいからですかね、やっぱり男女同じところで着がえというのは難しくなってきますので、学校によっては教室の真ん中にカーテンを何か設置して、ぴゅっと引いて分けたり、2学級一緒の場合は、じゃ1組は男子、2組は女子とかってできるんですけども、人数が多い、丸山の場合は1クラス三、四十人いますので、1クラスで体育だと厳しいと思うんですよ。多分統合してくると空き教室も、先ほど図工室やキッズ・プラザですとかコンピューター室、ここに移動してもそんなに余裕はないと思うんです。なので、更衣室がないというのはちょっと厳しいなど。例えば開放のことを考えればあったほうがベターですし、もし開放のことはちょっと置いておくにしても、更衣室に使えるようなスペースを統合後のクラスも踏まえて校舎全体の中で配置していかないと、ちょっと時代に乗りおけているなという気がするんですが。

大島委員長

どうぞ、学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

私どもは今回基本設計ということでこういう案をお示しさせていただいたところなんですけど、こうしたさまざまなご意見、シャワー室、更衣室等をいただいている中でございます。さらにちょっとただいまの基本設計の中でのつくりの中、次で実施設計に移るわけですが、その際にもう少し検討できる余地があるのかどうかも含めて、ちょっと再度検討さ

せていただきたいというふうに思っています。

大島委員長

はい、どうぞ。高木委員。

高木委員

すみません。現状で、中学校ですと更衣室がついている場合が多いと私は理解をしているんですが、小学校の例えば高学年の男女別の着がえとか、更衣スペースはどういう感じになっているのでしょうか。

大島委員長

どうぞ、はい。指導室長。

指導室長

ちょっと具体的な細かいデータは今持ち合わせておりませんが、先ほど高木委員さんがおっしゃったように、2クラスの場合は男女どちらかでとか、また空き教室があるところがございますので、そこを更衣室に使ったりとかというのが多いというふうに思っております。

大島委員長

この件についてはほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。山田委員。

山田委員

もう一つ。ここでは、屋上はソーラーパネルですね。エコの考えでこれからやるときにソーラーのほうを設置するということがありますし、緑化ということもありますけれども、その辺の振り分けではないですけれども、ここではソーラーをつけると、先ほどの北原の場合には屋上緑化と、要するにエコの視点を入れるということはいいんですけれども、かなりソーラーというのは費用対効果的には、最初の初期投資がかなりかかるということがあるんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

大島委員長

どうぞ。学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

先ほどの北原小学校については屋上の芝生化、そして今回については、丸山小学校の体育館については、体育館の上部部分が、屋上部分がドーム型ということでございまして、結局教室の部分約300平米の部分について太陽光発電を考えてございます。ただ、その全

面ではなくおよそ 100 平米程度の太陽光パネルを設置いたしまして、およそでございますが、年間の電気料金の節約という部分では、約 13 万円余が節減できるのかなというような推計でございます。さらに二酸化炭素、CO<sub>2</sub>の削減量につきましては、約 4 トン程度というような推定で報告がございました。

今後の小学校等の屋上については、ちなみに、桃花小学校については太陽光発電、そして人口芝と両方に対応するというふうに聞き及んでございます。今回については、屋上部分については太陽光パネルで対応するというようなものでございます。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ。高木委員。

高木委員

今のご説明ですと、体育館の南側のところがフラットになっていて、そこに太陽光電池をとということだと思んですが、ここの部分って既存校舎が 3 階建てですので、かなり午前中日陰になると思うんですけども、大丈夫なんですか。

あと、ちょっとこの図面ですと、そこら辺のアプローチがよくわからないので、例えばそこは上に乗れるようになるのか、それとも以前杉並で不幸な事故がありましたので、児童は入れないけれども、メンテの人は入れるようになっているのかとか、あと立面図も高さが入っていないので、できれば、この基本計画がだめということではないんですけども、基本設計が。もうちょっと大きくてわかる資料を後日の教育委員会で見せていただくと、やはり地元の方に聞かれることも私どもはありますので非常にうれしいですね。

大島委員長

どうぞ。学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

今回の資料につきましては、非常に小さくて見づらいということでございますので、改めて、担当してございます財産管理分野等の資料について、もう一度整理させていただいてお示しさせていただきたいというふうに思っております。

あと、屋上への通路でございますが、そういう形で太陽光発電パネル等が設置されてございますので、子どもたちの侵入等については入れないというような設計を進めているというふうに考えてございます。

年間発電量といたしまして、1万1,000程度の発電量があるんですが、それが果たして効果的なのかどうかという部分については、南側に十分光がとれるような形で設計しているものかなというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

大島委員長

ほかに何かございますか。

それでは、私も更衣室の点がどうなのかなという点と、それからシャワー室を設けられないかという点、これを検討していただきたいなと思いましたが、それから太陽光発電についても、さらにもう少し詳しい報告がいただけたらと思うことと、やっぱりこの図面が非常に小さくてちょっとよくわからない。特に高木先生がおっしゃっていたアプローチの点、既存の校舎との関係等の位置関係がわかりづらいということもありますので、次回もう少し大きな図面で、その辺もわかるようにしたものをを見せていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、そのほかに報告事項はございますでしょうか。

<協議事項>

大島委員長

それでは、ないようですので協議事項に移ります。

協議事項の1番目、「新たな中野の教育に向けた検討について（案）」と2番目の「中野区教育ビジョン（第2次）」の策定についてにつきましては、一応協議事項の2つに分かれておりますけれども、内容的に関連するものでございますので、2つ引き続いて説明を受けた後にご質問、ご発言をお受けしたいと思っております。

では、まず協議事項の1番目、「新たな中野の教育に向けた検討について（案）」から説明をお願いいたします。どうぞ学校再編担当。

副参事（学校再編担当）

引き続き学校再編担当のほうから「新たな中野の教育に向けた検討について」ご協議いただきたいと思っております。

当委員会につきましては、平成17年6月、中野区教育ビジョンを策定いたしまして、その重点的な取り組みを定めました教育ビジョン実行プログラムに基づき、教育行政を推進するとともに、さらに子どもたちによりよい教育環境を確保するため、中野区立小中学校再編計画により、区立小中学校の統合を確実に進めてきているところでございます。しかし一方で、社会の変化あるいは教育をめぐる状況の中で、学力向上・体力向上・新学習



指導要領への対応、さらには連携教育、地域と学校の連携等、新たな課題への対応が求められているところでございます。

このような状況におきまして、今後中野区が目指すこれからの教育の方向を明らかにし、連携教育、地域と学校との連携については、特に早期に取り組むべき課題との認識に基づき、学識経験者あるいは区民などで構成する、これは仮称でございますが、新たな中野の教育に向けた検討会議を設置いたしまして、今後の中野の教育指針の検討を行うことといたしたいというものでございます。

1 番目でございます。検討事項については主に3点、中野区における連携教育、2つ目といたしましては学校と地域との連携について、3番目といたしまして特別支援教育の拡充についてというふうに検討してまいりたいというものでございます。

2番目の構成員でございます。学識経験者、区民、学校関係者、行政関係者等、およそ20人前後というふうに想定してございます。

次に3番目、設置期間でございます。平成21年6月から平成22年2月を予定してございます。

次に4番目でございます。中野区教育ビジョン（第2次）の策定、こちらについては、後ほどご報告させていただきますが、教育ビジョン（第2次）については、検討会議での検討結果を踏まえ策定するというものでございます。

5番目に、中野区立小中学校再編計画との関係でございます。こちらの再編計画については、現行の再編計画に基づき推進してまいりますが、中・後期以降の新たな取り組みのあり方については、検討会議の結果を踏まえ対応していきたいというふうに考えてございます。

次に6番目、今後のスケジュールでございます。平成21年6月以降、検討会議を設置し検討を進め、12月には検討の取りまとめ、22年1月に区民の意見聴取、2月には検討結果の報告をいたしたいというふうなスケジュールで進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

大島委員長

では、続きまして、協議事項の2番目「『中野区教育ビジョン（第2次）』の策定について」ご説明をお願いいたします。どうぞ。教育経営担当。

参事（教育経営担当）

それでは、「『中野区教育ビジョン（第2次）』の策定について」ご説明をいたします。

今、新たな中野の教育に向けた検討について（案）でお話をさせていただいたように、中野区教育ビジョンにつきましては、検討会議の結果を踏まえ策定をするということでございます。さらに、新しい中野をつくる 10 年計画のスケジュールの変更等もありまして、こういったものを取り入れてスケジュール化をするということでございます。

記以降でございますけれども、ただいまお話をさせていただいた検討会議の結果について文教委員会等に報告を 22 年 3 月に行い、4 月に中野区教育ビジョン（第 2 次）素案の決定、さらに文教委員会にその素案の報告、4 月から 5 月にかけて区民との意見交換会を行い、それらの意見を踏まえて文教委員会に中野区教育ビジョン（第 2 次）（案）を報告をし、議会のご意見をいただきながらパブリックコメント手続を行い、7 月に中野区教育ビジョン（第 2 次）を決定をしたいというふうに考えてございます。

この中野区教育ビジョン（第 2 次）の部分につきましては、7 月から 8 月に行われます文教委員会に報告をしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

大島委員長

それでは、この 1 番目と 2 番目につきまして、ご質問、ご発言がありましたらお願いします。

どうぞ高木委員。

高木委員

新たな中野の教育に向けた検討でございますが、ここにはちょっと書いていないです、ちょっと書きづらいのかなと思うんですが、私は今ちょっと一番気にしているのはいわゆる 2007 年問題でございます。団塊の世代の方の大量退職で、それに伴う若手教員の増加。新任教員はやはりフレッシュな点、いろいろいい点もあるんですけども、やはり初任教育はいろいろ手間がかかりますので、実際我々が小学校を訪問したときにも、小学校の教員のたしか 1 学年 2 クラスぐらいの平均的な規模の学校だったと思うんですが、半分ぐらいが採用 5 年未満で、熱意はあるけれども、経験が足りないんで、学校運営が大変だと校長先生も、しっかりやられていたんですけども、嘆かれていたので、そういった学校の現場の大変さというところも踏まえた新たな中野の教育というのも織り込んでいただきたいと思います。

あと、国として中教審が小中学校の適正配置ということで、たしか夏ごろ答申が出る見込みでございますので、そこもある程度織り込んで、それを踏まえてまた中野の教育をど

うやっていくのかというところをやっていく必要があるのかなと思います。

特に2番目の学校と地域の連携ですが、以前たしか中P連の会長さんとの意見交換会の中で、学校再編を単にその学校の組み合わせということではなくて、中学校区を想定したいろいろなブロックを核にした見直しという形でとらえたらどうだと言われてまして、非常に目からうろこが落ちた思いがしました。中野区全体としても教育委員会でも、子ども家庭部のほうで次世代育成委員とか、やはり現実問題として中学校区をブロックにしたいろんな行政と学校、地域の連携ってスタートしていますので、そういうのを全部ひっくるめた、テーマが大きくなっちゃいますとこの半年でできるかどうか難しいんですが、そういったところでぜひ活発な議論をしていただきたい。それを踏まえてまた教育委員会としてもいろんな施策を考えていくという形で持っていきたいなと考えているところです。

大島委員長

どうぞ教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今、委員ご指摘の現場の大変さ等々について、あるいは中教審の答申を織り込むということで、この検討会の中で十分検討の素材としてやらせていただきたいというふうに思っています。さらに、中学校区の地域を取り込んだ進め方についても、今、子ども家庭部の地域ネットワーク、あるいは学校がつくってきた地域との連携、横の連携ですが、そういったものについても十分地域と学校とのかかわりについて検討してまいりたいなというふうに思っています。

大島委員長

はい、どうぞ高木委員。

高木委員

よくやはり子ども家庭部との連携ができていないという、ちょっとすみません、次長には言いにくいんですが、学校の現場ですとか保護者の方からよく言われるんです。私も一区民の立場から見ると、子ども家庭部とか教育委員会とか関係なく区は区なんですね。ですから、多分この行政関係者の中にそういったところが入ってくると思いますので、それを踏まえた案をつくっていただくようお願いいたします。

大島委員長

どうぞ飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

この仮称はなかなか大きいテーマですね。新たな中野の教育に向けた検討会議ということで、新たなということなので、下の検討事項を見ると（１）、（２）、（３）、（４）とあるんですが、新たな教育に向けた検討会議ですが、１つが連携教育、中野の教育連携ですね。それから、２つ目が学校と地域との連携、それから特別支援教育、その他と。ですから、大きな題の割にはしりすぼみになっているのかなという気がするのですが、要するに言いたいことは、この３つないし４つを検討すればいいのではなくて、私としては、この前文のところに書いてありますように、今まで教育ビジョン実行プログラムをつくってやってきているわけですが、ぜひ中野で今まで取り組んできたことを発展させて、さらに新しいものにつなげるような形にしていかないと現場は混乱しますので、これは新しいことでやってくださいというだけじゃなくて、具体的に申し上げれば、ここに書いてありますように、学力向上なり体力向上なり、あるいは我々がやってきたコミュニケーション能力の育成なり、あるいは最近言っている読解力と言ってもいいと思うんですけども、そういうものをやっぱり連携教育の中でどういうふうに培っていくのかという大きな視野の中で、今までの実践を生かしていくということを考えないといけないのかなと思います。

それで、２つ目の地域との連携についても、今までずっと全国的に言えば、全国的と言ってもいいと思うんですけども、こういうものをかなりの長い間開かれた学校づくりという形で、学校をオープン化しようということはやってきていますよね。だから、オープン化してきた先に連携になってくるのかどうか、今もかなり連携していますけれども、そういうつながりですね。ただ、学校、地域との連携、連携と言っているのではなくて、今までやってきたこと、そしてさらに先を目指すのはどういうことを目指すのかという具体的な内容のことも非常に大事なのかなというような気がしますので、そこまで考えてもらえれば、新たな中野の教育に向けた検討というのに少し近づいていくのかなという気がします。

（１）のところの中野の連携教育は、幼稚園とか保育園も入っているのかどうか。入っているとすれば、幼稚園なんかは私立が多いわけですが、私立をどうするのかですね、連携を考えたときに。恐らく、ちょっとこの前パンフレットをちょっと見ただけなのですが、都教委は私立幼稚園も含めて入れてきているんじゃないかと思うんですよ、このごろ、その連携教育の中に。だから、そういうところまで踏み込むかどうかということもありますので、これから具体化するときに検討していただきたいなというふうに思ってい

ます。

大島委員長

はい、どうぞ次長。

事務局次長

今、高木委員と飛鳥馬委員からいろいろご意見をいただいています。この検討事項はこの（１）から（４）ということなんですけれども、その背景というか、背後にあるものというのは非常に大きいものがありまして、全国的な状況から、あるいは先ほど高木委員がおっしゃいましたように、行政との縦割りの中で子ども家庭部で進めてきた地域の状況もありますので、そういうことも十分踏まえた上で、結果として中野区の連携教育をどうするか。それから、連携教育ともかかわりがあると思うんですけれども、学校と地域との連携も考えていく。

それから、連携教育につきましては、それこそ今もやっていますけれども、保幼小の連携があります。それだけではなくて、中学と高校との連携というようなことも見据えて、幼少期から 18 歳ぐらいになるまでの子どもの育ちの中で、連携をどういうふうに考えていくかというような議論をぜひしていきたいというふうに思っています。短い期間なんですけれども、よく課題を整理しながら、教育ビジョンですとかそれから小中学校の再編計画で進めてきたものを生かす形で、私たちども事務局の中でも話をしていますけれども、先へ進めるような形で議論していただきたい、そういう素材を提供していきたいというふうに思っています。

大島委員長

どうぞ山田委員。

山田委員

スケジュール的なところなんですけれども、区のほうで大きいところでは、新しい中野をつくる 10 年計画のスケジュール変更というのが大きくあって、その中で教育委員会としては教育ビジョンというのがあって、その教育ビジョンの実行プログラムの中で再編計画が位置づけられているということだと思うんですけれども、実際には再編計画なども中・後期計画についての案をまだお示しできないということで、余りすべてが先延ばししていくのもということもあるんですけれども。

あともう一つ、この検討会議、高木委員、飛鳥馬委員のほうではいろんなものをということも一つにはあると思うんですが、6 カ月とか 8 カ月の中で余りいろんなことを検討し

ていただいても、していただくのはいいんですけれども、それをきちんと吸い上げて具体的に具現化していかなくちゃいけないというのが我々の職責だと思うんですが、ですからやっぱり大きなテーマも要るんでしょうけれども、提言としてはいただきたいんですけれども、実際には再編のところをどうしていくのか、その地域との連携をどうするのかとか、あとは中野区におけるいわゆる先ほど言った子ども家庭部の連携とか、あとスポット的なことが十分に出てくる具体的な提案をいただかないといけないのかなと。それをきちんと生かしてビジョンが反映されて中・後期の計画にとるということで、会議は会議としてやっていただきたいと思いますけれども、並行しながら委員会の中でも、今の教育ビジョンのどこを変えなくちゃいけないのかという視点を少しずつ論じていかないと、実際にスケジュール的に間に合わないんじゃないかなと思います、いかがでしょうか。

大島委員長

はい、どうぞ教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今、山田委員からお話をいただいたとおりでというふうに認識をしています。個別の課題等に含めましては、この教育委員会等でご議論をいただいて、その上で教育ビジョンは教育ビジョンとして準備を進めていきながら、この検討会議の検討結果に従って、整合性を持つところについては整合性を持たせるというような形で作業を進めていきませんと間に合わないということもございますので、その辺を踏まえてやっていきたいというふうに考えております。

大島委員長

どうぞ高木委員。

高木委員

そうですね、山田委員がおっしゃるように、余りお店を広げ過ぎるとちょっと厳しいです、検討事項とありますが、検討テーマとしてはこの内容でやって、もう少し具体的な検討事項を落とし込んで諮問するような形がいいと思います。実際、その教育再生会議以来、中教審とかでも従来は2年かけて結論を出していたのを大体半年とか10カ月で、委員になった先生はきっとかなり濃密な議論をやって、ただその時期を逸しないように、つまり2年あると最初と最後では社会環境が変わっちゃっていますので、そういうふうにやっているのが時代の流れですので、拙速にならないような配慮は必要だと思うんですけれども、テーマを絞って課題を具体的にやるというのは私も賛成でございます。

大島委員長

そのほかにはよろしいですかね。我々教育委員の中でも、中野のこれからの教育をどうするのかで中野の特色も出しつつと、新しいまたビジョンなどもつくりたいというような熱意といますか、我々の気持ちもありまして、そういう中からいろんな識者の方や区民の方や学校関係者の方の広い意見、濃密な議論もしていただいて、こういうテーマでのご意見をいただきたいというような気持ちもあるものです。そういう中から生まれた案でもありますので、今の各委員の意見を十分尊重しながら、また事務局のほうでも準備をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、次に「教科書採択のスケジュールについて」の協議を進めます。では、説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、今年度実施されます「教科書採択のスケジュールについて」ご説明申し上げます。

今年度、平成 21 年度は、来年、再来年度、平成 22 年度、23 年度に中学校で使われます教科書採択の年となっております。資料を 2 枚めくっていただきまして、資料 2 というところをごらんいただきたいと思います。

確認の意味でございますが、教科書採択の流れ、真ん中のところに小・中学校別教科用図書選定調査委員会というのがございます。今年度はこれが中学校の教科用図書選定調査委員会というふうになります。現在この委員の推薦、それから公募等を行っているところでございます。この後この委員が確定して委員会が発足しましたら、教育委員会のほうから調査依頼を出していただきまして、報告を上げていただいて採択に向けて動いていくと、このような形になっております。

この段の下のところ調査研究会というのがございます。これは昨年度小学校のときには新たな申請がございませんでしたので、これは開かれませんでした。今年度につきましては、1 社、歴史の教科書が新たに検定を通りましたので、その教科書のみについて調査研究を実施する予定でございます。

それでは、また 1 枚目に戻っていただきたいと思います。今、お話しいたしましたこの調査研究会というのが規則第 8 条に基づきまして、この 2 番のところがございますけれども、新たに検定に合格した教科書について調査研究を実施いたします。委員、校長 1 名、それから副校長、教諭等で 5 名以内ということで、中学校の教育研究会のほうに推薦を依

頼する予定でございます。6月上旬には設置をいたしまして、調査研究をお願いいたします。

それでは、もう一度1枚めくっていただきまして、今後のスケジュールでございます。横になっておりますが、教育委員会が左の欄になります。5月にこの選定調査委員会の順位の決定をいたします。これは公募の区民の方が3名となっておりますけれども、3名以上今公募がございますので、その順位を決定する抽せんをするということがございます。また、採択基準、それから調査項目等についてご協議をいただく予定でございます。5月の後半には選定調査委員会の委員を決定していただきまして、採択基準、調査項目等を決定して委嘱をお願いすることになります。そして、6月には調査項目を報告いたしまして、その右の選定調査委員会のほうから報告書を作成していただいて、採択に向けた資料としてご提出いただくということになります。規則に基づきまして、8月15日までに本区は採択を終了するということになっております。今年度の教科書採択につきましてはこのような流れで進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまのご報告につきまして、ご質問、ご発言はありますでしょうか。

高木委員どうぞ。

高木委員

ちょっと確認なんです、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則あるいは法からいうと、基本的には教科書採択をする際には選定委員会を置く、ただし昨年の小学校のときもそうだけれども、その当該教科について新しく検定に合格した教科書がないのでそこは割愛をするということと、つまり前年に倣ってという確認ですね。

あと、当該教科について調査研究会を設置するということですので、新たに検定に合格した教科書ではなくて、社会科についてはほかの教科書と比較検討するという理解でよろしいのでしょうか、2点質問します。

大島委員長

はい、どうぞ、指導室長。

指導室長

それでは、先ほどごらんいただきました資料2という表をもう一度見ていただきたいと思いますが、真ん中がございますこの小・中学校別教科用図書選定調査委員会についまし



ては、採択の年は必ずこれを発足いたします。ただし、その下の部分ですね、調査研究会につきましては、検定が新たな検定を申請してそれが検定を合格した教科書が出たときに、この調査研究会を立ち上げて報告をしていただくということになります。昨年度につきましては、小学校は新たな検定の申請が1社もございませんでしたので、前回小学校の教科書採択で使いました調査資料をそのままを使っていただいたということになります。今年度は、1社、社会科のこれは教科ではなくて種目という意味で歴史の教科書が出ましたので、この歴史の教科書のみについて調査研究をお願いするということになります。

以上でございます。

大島委員長

私から、基本的なことちょっと質問したいんですけども、そうしますと今回検定に合格したという新しい教科書、これについて調査をしまして、それで我々教育委員会としてはこの採択というのは歴史教科書については、この今回の教科書も含めた上でどれを採択するか決めるという意味なんでしょうか。

指導室長

そのことにつきまして、先ほどの真ん中に位置づいております教科用図書選定調査委員会のほうから報告がありますので、それを受けていただきまして教育委員の皆様にご検討いただきまして、中学校で使うすべての教科書について採択をしていただくこととなります。

飛鳥馬委員

資料としては、新しい今年出た1社のものは新しい資料が出てくると思いますけれども、昨年までに出版されている会社のは、昨年までの資料、検討委員会からの資料を、それを使ってここでもう一回再度考えるということですね。

指導室長

はい、そのとおりでございます。

大島委員長

そのほかにご質問等はございますか。

飛鳥馬委員

資料1の教科書展示のところを見ているんですけども、私たちは5月になれば見られるんでしょうか。見本本が4月に到着して5月から展示ですね。教育委員会に届くのも5月、私たちも5月になったら見られるんでしょうか。

大島委員長

はい、どうぞ。

指導室長

今、続々と見本本が来ておりますので、すべてそろったところで委員の皆様にお渡しするようにしたいと思っております。ここにございますように5月前には、展示会が始まる前にはすべて届く予定でございますので、4月中には何とかというふうに思っております。

飛鳥馬委員

すると、前に出版されている会社の見本本も来るということですか。

指導室長

そうでございます。

飛鳥馬委員

ああ、そうですか。

大島委員長

ほかにはよろしいですか。

それでは、事務局はただいまの協議内容を踏まえて、教科書採択の作業を進めていただきたいと思います。

次に、議決案件の審査を行います。

ここでお諮りいたします。本日の日程第1、第25号議案「第20期中野区社会教育委員（補欠委員）の委嘱について」は、人事案件ですので非公開での審議を予定しています。また、来週の教育委員会は中央中学校の訪問を予定しているため、本日が4月最後の教育委員会の会議となります。そこで、定例会を一たん休憩し、傍聴者発言の時間を設けた後、定例会を再開したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

大島委員長

では、ご異議ございませんので、定例会を暫時休憩いたしますが、ここで傍聴の皆様にお知らせいたします。

来週4月24日金曜日は、中央中学校の訪問と中学校長との意見交換会のため、教育委員会の会議はありません。5月の教育委員会の開会予定についてお知らせします。

再来週、5月1日金曜日は、南中野中学校開校式典のため休会とします。5月8日金曜日は、午前10時からいつものとおり教育委員会の会議を開催する予定です。5月15日金

曜日は、中野神明小学校の訪問と小学校長との意見交換会のため、教育委員会の会議はありません。5月22日金曜日と5月29日金曜日は、午前10時からいつものとおり教育委員会の会議を開会する予定です。したがって、5月の教育委員会の会議の予定は、5月8日と22日と29日の3回の予定です。

それでは、定例会を暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時57分 再開

大島委員長

それでは、定例会を再開します。

<日程第1>

大島委員長

日程第1、第25号議案 「第20期中野区社会教育委員（補欠委員）の委嘱について」を上程いたします。

ここでお諮りをいたします。

本日は、人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書きの規定により非公開とさせていただきたいと思っておりますけれども、賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

大島委員長

では、全員賛成ですので、ただいまより会議を非公開といたします。

恐れ入りますが、傍聴の方、ご退席をお願いいたします。

（傍聴者退席）

（以下、非公開）

以上で本日の日程を終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第12回定例会を閉じます。

午後0時00分閉会